(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3737366号 (P3737366)

(45) 発行日 平成18年1月18日 (2006.1.18)

- (24) 登録日 平成17年11月4日 (2005.11.4)
- (51) Int.C1. FΙ HO1L 23/52 (2006.01) HO1L 21/88 R HO1L 21/3205 С (2006.01) HO1L 21/285 HO1L 21/285 (2006.01)

請求項の数 12 (全 17 頁)

(21) 出願番号	特願2000-607255 (P2000-607255)	(73)特許権者	音 000219967
(86) (22) 出願日	平成12年3月17日 (2000.3.17)		東京エレクトロン株式会社
(86) 国際出願番号	PCT/JP2000/001664		東京都港区赤坂五丁目3番6号
(87) 国際公開番号	W02000/057462	(74) 代理人	100075812
(87) 国際公開日	平成12年9月28日 (2000.9.28)		弁理士 吉武 賢次
審査請求日	平成13年8月7日(2001.8.7)	(74) 代理人	100091982
(31) 優先権主張番号	特願平11-76224		弁理士 永井 浩之
(32) 優先日	平成11年3月19日 (1999.3.19)	(74) 代理人	100096895
(33) 優先権主張国	日本国(JP)		弁理士 岡田 淳平
		(74) 代理人	100105795
			弁理士 名塚 聡
		(74) 代理人	100106655
			弁理士 森 秀行
		(74) 代理人	100117787
			弁理士 勝沼 宏仁
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】半導体装置及びその製造方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

基板上に形成された絶縁膜と、

前記絶縁膜上に形成された銅からなる配線層と、

タングステン、炭素および窒素を含む膜からなり、前記配線層から絶縁膜へ銅が拡散する のを防止するために、前記絶縁膜と前記配線層との間に形成された結晶質の銅拡散防止膜 と、を備えたことを特徴とする半導体装置。

【請求項2】

前記銅拡散防止膜は、X線回折において36度以上38度以下の第1の位置と、42度以 上44度以下の第2の位置とにピークを有することを特徴とする、請求項1記載の半導体 装置。

10

【請求項3】

前記銅拡散防止膜は、前記36度以上38度以下の第1の位置のピークの半値幅が3.2 度以下であることを特徴とする、請求項2に記載の半導体装置。

【請求項4】

前記銅拡散防止膜は、前記42度以上44度以下の第2の位置のピークの半値幅が2.6 度以下であることを特徴とする、請求項2に記載の半導体装置。

【請求項5】

タングステンと炭素と窒素と水素とを含むガスをプラズマ化し、このプラズマにより、タ ングステンと炭素と窒素とを含み、X線回折において、36度以上38度以下の第1の位

置と、42度以上44度以下の第2の位置とにピークを有する結晶質の銅拡散防止膜を形 成する工程を含む半導体装置の製造方法であって、 前記銅拡散防止膜を形成する際のプロセス温度を250 以上とすることを特徴とする半 導体装置の製造方法。 【請求項6】 前記プロセス温度を250~~500とすることを特徴とする、請求項5に記載の半導 体装置の製造方法。 【請求項7】 タングステンと炭素と窒素と水素とを含むガスをプラズマ化し、このプラズマにより、タ ングステンと炭素と窒素とを含み、X線回折において36度以上38度以下の第1の位置 10 と、42度以上44度以下の第2の位置とにピークを有する結晶質の銅拡散防止膜を形成 する工程を含む半導体装置の製造方法であって、 前記銅拡散防止膜を形成する際のプロセス圧力を10Pa以下とすることを特徴とする半 導体装置の製造方法。 【請求項8】 前記プロセス圧力を5Pa以下とすることを特徴とする、請求項7に記載の半導体装置の 製造方法。 【請求項9】 タングステンと炭素と窒素と水素とを含む前記ガスは、炭化水素ガスを含むことを特徴と する、請求項5乃至8のいずれか一項に記載の半導体装置の製造方法。 20 【請求項10】 炭化水素ガスは多重結合を有することを特徴とする、請求項9に記載の半導体装置の製造 方法。 【請求項11】 タングステンと炭素と窒素と水素とを含むガスは、炭素とフッ素との化合物ガスを含むこ とを特徴とする、請求項5乃至8のいずれか一項に記載の半導体装置の製造方法。 【請求項12】 高周波と磁界の相互作用によりプラズマを発生させ、このプラズマを用いてガスをプラズ マ化することを特徴とする請求項5乃至8のいずれか一項に記載の半導体装置の製造方法 30 【発明の詳細な説明】 [0001]【発明の属する技術分野】 本発明は、配線層を銅により形成した半導体装置において、配線層から絶縁膜への銅の拡 散を防止する技術に関する。 [0002]【従来の技術】 半導体デバイスの高集積化を図るために、パターンの微細化、回路の多層化といった工夫 が進められており、そのうちの一つとして配線を多層化する技術がある。多層配線構造を とるためには、 n 番目の配線層と n + 1 番日の配線層との間を導電層で接続すると共に、 40 導電層以外の領域は層間絶縁膜と呼ばれる薄膜が形成される。 [0003]従来より配線層としてはアルミニウム(AI)層が用いられているが、近年AIより低抵抗 であり、エレクトロマイグレーションに強い銅(Cu)を配線材料として用いることが検 討されている、このCuは拡散係数がAIよりもはるかに大きく、シリコン及び酸化膜中に 拡散しやすい。 [0004]このためCuを配線に使用する場合には、デバイスへのCu拡散を防ぐために、絶縁膜とC

u配線層との間に例えば200オングストローム程度の厚さのバリア膜を形成する必要が ある。バリア膜の材料としては、TiN、TaN、WN等を用いることが考えられているが 50

(2)

40

50

、近年の半導体デバイスの集積度の向上に伴ってビアホール等のアスペクト比が大きくな ってきていることから、よりカバレッジの良いWC、N、を用いることが提案されている (例えば特開平10-209073号参照)。 [0005]ここに開示された技術は、WF。、W(N(CH3))。もしくはW(N(C,H5))。等 のWを含む原料ガスとCH』等の炭化水素ガスと、窒化プラズマ等の窒素供給源とを反応 させて、アモルファス構造のWC、N、の薄膜を堆積させるというものである。 [0006]しかしながら上述の方法で得られるWC、N、膜は、アモルファス構造であるため、温度 に応じてアモルファス構造から結晶化し、この膜の構造変化によってバリア性が劣化して 10 しまうという問題がある。 [0007]【発明が解決しようとする課題】 本発明の目的は、バリア性の高い銅拡散防止膜を備えた半導体装置及びその製造方法を提 供することにある。 [0008]【課題を解決するための手段】 上記目的を達成するため、本発明は、基板上に形成された絶縁膜と、この絶縁膜上に形成 された銅よりなる配線層と、タングステン、炭素および窒素を含む結晶質の膜からなり、 配線層から絶縁膜へ銅が拡散することを防止するために、絶縁膜と配線層との間に形成さ 20 れた銅拡散防止膜と、を備えた半導体装置を提供する。 [0009]銅拡散防止膜は、X線回折において36度以上38度以下の第1の位置と、42度以上4 4度以下の第2の位置とにピークを有する結晶質の膜であることが好ましい。銅拡散防止 膜の結晶性が高いほどバリア性は高くなる。結晶性はピークの半値幅で表現することがで きる。銅拡散防止膜は、前記36度以上38度以下の第1の位置のピークの半値幅が3. 2度以下であることが好ましく、前記42度以上44度以下の第2の位置のピークの半値 幅が2.6度以下であることが好ましい。 [0010]

また、本発明は、タングステンと炭素と窒素と水素とを含むガスをプラズマ化し、このプ 30 ラズマにより、タングステンと炭素と窒素とを含み、X線回折において、36度以上38 度以下の第1の位置と、42度以上44度以下の第2の位置とにピークを有する結晶質の 銅拡散防止膜を形成する工程を含む半導体装置の製造方法であって、銅拡散防止膜を形成 する際のプロセス温度を250 以上、好ましくは250 ~500 とした半導体装置 の製造方法を提供する。

[0011]

更に、本発明は、タングステンと炭素と窒素と水素とを含むガスをプラズマ化し、このプ ラズマにより、タングステンと炭素と窒素とを含み、X線回折において36度以上38度 以下の第1の位置と、42度以上44度以下の第2の位置とにピークを有する結晶質の銅 拡散防止膜を形成する工程を含む半導体装置の製造方法であって、銅拡散防止膜を形成す る際のプロセス圧力を10<u>Pa</u>以下、好ましくは5<u>Pa</u>以下とした半導体装置の製造方法 を提供する。

[0012]

ここで、前記のタングステンと炭素と窒素と水素とを含むガスは、炭化水素ガスを含んで いることが好ましい。なおこの場合、炭化水素ガスは多重結合を有したものであることが 好ましい。また、前記のタングステンと炭素と窒素と水素とを含むガスが、炭素とフッ素 との化合物ガスを含んでいることも好適である。

[0013]

本発明による方法を実施する際には、高周波と磁界の相互作用によりプラズマを発生させ 、このプラズマを用いてガスをプラズマ化することが好適である。

(3)

[0014]

【発明の実施の形態】

まず、本発明による半導体装置の具体的構造について図1を参照して説明する。この図は 半導体装置の一部を示すものである。図中の符号11~14は、SiO,膜からなり、例 えば5000オングストローム程度の厚さの層間絶縁膜である。符号15,16は例えば 5000オングストローム程度の厚さのCu層からなる配線層である。符号17,18は 、Cu層よりなり、Cu配線層15,16の間を接続する接続層である。

(4)

[0015]

また C u 配線 層 1 5 , 1 6 や C u 接続 層 1 7 , 1 8 と S i O 。 膜 1 1 ~ 1 4 との間、 つまり Cu配線層15,16やCu接続層17,18の側壁及び底壁には、WとCとNとを含む結 晶質の膜であるWCN膜よりなり、例えば200オングストローム程度の厚さの銅拡散防 止膜であるバリア膜2が形成されている。さらにこの例では上下に隣接するSiO。膜同 士の間に例えば200オングストローム程度の厚さのSiN膜19が形成されている。 [0016]

続いてこのような半導体装置の製造方法の一例について図2~図4を参照して説明する。 まず図2(a)に示すように、基板3の表面にSiO,膜11を形成する。このSiO,膜 11は例えば後述するECR(電子サイクロトロン共鳴)を利用したECRプラズマ装置 (図5参照)において、例えばプラズマガスとしてArガス、成膜ガスとしてSiH』ガ スと〇。ガスとを用い、当該成膜ガスをプラズマ化することにより形成される。

[0017]

ここでECRプラズマ処理が行われるECRプラズマ装置について図5を用いて簡単に説 明する。プラズマ室4Aと成膜室4Bとからなる真空容器4の内部には、高周波電源部4 1から導波管42及び透過窓43を介して例えば2.45GHzの高周波(マイクロ波) Mが供給される。プラズマ室4Aの周囲と成膜室4Bの下部側にそれぞれ設けられた主電 磁コイル44aと補助電磁コイル44bとにより、プラズマ室4Aから成膜室4Bに向か い、ECRポイントP付近にて磁場の強さが875ガウスとなる磁場Bが形成される。こ うして磁場Bとマイクロ波Mとの相互作用により前記ECRポイントPにて電子サイクロ トロン共鳴が生じる。

[0018]

この装置でSiO,膜11を形成するときには、予め所定の真空雰囲気に維持された、真 30 空容器4内の成膜室4Bに設けられた載置台45上に基板、例えば半導体ウエハ(以下「 ウエハ」という)10を載置する。そして、プラズマ室4Aにプラズマガス供給管48を 介してプラズマガス、例えばArガスを導入する。そして高周波電源部41から真空容器 4内に例えば2.45GHzのマイクロ波Mを供給すると共に、主電磁コイル44aと補 助電磁コイル44bとにより磁場Bを形成する。続いて成膜室4Bに成膜ガス供給部49 を介して成膜ガスを導入し、この後、載置台45に高周波電源部46よりバイアス電圧を 印加する。こうして成膜ガスを電子サイクロトロン共鳴によりプラズマ化して成膜処理を 行う。

[0019]

続いてSiO,膜11にCu接続層17を形成するための処理を行う。この処理では、まず 40 図2(b)に示すように、SiO2膜11表面のCuの接続線を形成しようとする部分にC uを埋め込むためのビアホール31を形成する。このビアホール31はSi〇。膜11の表 面に所定のパターンを形成し、図示しないエッチング装置においてエッチング処理を行う ことにより形成される。

[0020]

この後図2(c)に示すように、ビアホール31が形成されたSiO,膜11の表面全体 にWCN膜2を形成する。そのときには、プラズマガスとして例えばAr(アルゴン)ガ ス、成膜ガスとしてタングステン(W)と窒素(N)と水素(H)と炭素(C)とを含む ガス、例えばWF。ガスとN2ガスとC2H4ガスとH2ガスとを用いる。具体的なプロ セス条件の一例は、マイクロ波電力2.7 kW、主電磁コイル電流83A、補助電磁コイ

20

10

ル電流 0 A、導入ガスの流量がW F₆ / N₂ / C₂ H₄ / H₂ / A r = 8 . 3 / 8 . 3 / 8 . 3 / 8 3 . 3 / 1 0 0 (いずれも単位は s c c m)、ウエハ温度 3 3 0 、プロセス 圧力 0 . 2 7 P a である。このプロセス条件下にて前記成膜ガスをプラズマ化し、このプ ラズマを用いて S i O₂ 膜 1 1 の表面全体にビアホール 3 1 の内壁面も含めてW C N 膜 2 を形成する。

【0021】

本発明はバリア膜としてWCN膜、特に結晶質のWCN膜を用いることに特徴がある。W CN膜の組成はWC_xN_yで示されるものであるが、本明細書では便宜上WCN膜と記載 している。なお、WCN膜の組成は各成膜ガスの流量比を変えることにより所定の範囲に 設定することができる。

【0022】

次いで図2(d)に示すように、WCN膜2等の表面にCu層32を形成して、ビアホー ル31にCuを埋め込む処理を行う。その後、図2(e)に示すように、図示しないCM P装置においてCMP処理(研磨処理)を行ない、SiO₂膜11の表面の不要なCu層3 2とWCN膜2、つまりビアホール31の内壁面以外の

W C N 膜 2 を研磨して除去する。こうして S i O 2 膜 1 1 に形成されたビアホール 3 1 に W C N 膜 2 を介して C uを埋め込み、 C u接続層 1 7 を形成する。

【0023】

続いてこのようにCu接続層17が形成されたSiO₂ 膜11の表面にCu配線層15を形 成するための処理を行う。この処理ではまず図3(a)に示すように、SiO₂ 膜11の 20 表面にSiN膜19を形成する。この処理は前記ECRプラズマ装置を用いて、プラズマ ガスとしてArガス、成膜ガスとしてSiH₄ ガスとN₂ ガスとを用い、成膜ガスをプラ ズマ化することにより行われる。

【0024】

次に図3(b)に示すように、例えば図2(a)に示す工程と同様の手法にて、SiN膜 19の表面にSiO2膜12を形成する。この際SiO2膜11とSiO2膜12との間に はSiN膜19が介装されているので、Cu接続層17からSiO2膜12へのCuの拡散が 防止される。

【0025】

次いで図3(c)に示すように、例えば図2(b)に示す工程と同様の手法にて、SiO 30 2 膜12表面のCuの配線を形成しようとする部分にCuを埋め込むためのトレンチ33を 形成する。続いて図4(a)に示すように、例えば図2(c)に示す工程と同様の手法に て、トレンチ33が形成されたSiO2膜12の表面全体にWCN層2を形成する。

【0026】

この後図4(b)に示すように、WCN膜2の表面にCu層34を形成して、トレンチ3 3にCuを埋め込む処理を行った後、図4(c)に示すように、CMP処理を行なってCu 配線層15を形成する。

【0027】

このようにして製造された半導体装置では、WCN膜2からなるバリア膜が形成されているので、後述の実験結果から明らかなように、Cu配線層15やCu接続層17から層間絶 40 縁膜であるSiO2膜11等へのCuの拡散が防止される。このため絶縁膜へのCuの拡散が原因となる素子のダメージが抑えられ、半導体装置の信頼性が高められて、半導体装置の質が向上する。

【 0 0 2 8 】

ここで、実際にWCN膜を形成し、その膜の特性をX線回折法により測定してみた。なお、WCN膜は、図5に示すECRプラズマ装置を用いて、マイクロ波電力2.7 kW、主電磁コイル電流83A、補助電磁コイル電流0A、導入ガスの流量がWF₆/N₂/C₂ H₄/H₂/Ar=8.3/8.3/4.2/83.3/100(いずれも単位ははsc cm)、ウエハ温度330、プロセス圧力0.26Paのプロセス条件で形成した。その 結果、このWCN膜は結晶質であることが確認された。つまりX線回析法にて、CuのX

50

線管球を使用してWCN膜を測定したところ、図6に示すように、36.577度と42 .363度にピークを持つスペクトルが得られた。

【 0 0 2 9 】

WCN膜の詳細な構造は不明ではあるが、<u>W2N</u>のピークはASTMデータにより37. 77度と43.89度に現れることが知られている。W2N構造にCが含まれることによ り、構造が変化してピーク位置がシフトし、数度離れた位置にピークが現れると考えられ るので、この2つのピークはWCNに起因するものと推察され、これにより当該WCN膜 は結晶構造を有することが理解される。またピーク高さをトとした場合、その半分の高さ (h / 2)のところの幅をいう半値幅は、36.577度のピークにおいては1.554 度、42.363度のピークにおいては0.841度であった、

【 0 0 3 0 】

続いてWCN膜の結晶性と銅拡散防止性(バリア性)との関係を確認するために行った実験例について説明する。図5に示すECRプラズマ装置にて、マイクロ波電力2.7 kW、主電磁コイル電流83A、補助電磁コイル電流0A、導入ガスの流量がWF₆/N₂/ C₂H₄/H₂/Ar=8.3/8.3/0~33.3/83.3/100(いずれも単位はsccm)、ウエハ温度330、プロセス圧力2.5~2.8 Paのプロセス条件でWCN膜を形成した。このとき、C₂H₄の流量を0~33.3 sccmの範囲で変化させ、各条件で形成したWCN膜についてX線回折を行うと共にCuに対するバリア性を測定した。

[0031]

なお、バリア性は、下記の方法で評価した。すなわち、まずシリコン基板上に500オン グストロームの厚さのWCN膜を上記プロセス条件で成膜し、このWCN膜の上に500 0オングストロームの厚さのCuをスパッタ法にて成膜したサンプルを作成した。このサ ンプルをN2雰囲気中で600 の温度で30分アニールしたものについてSIMS(二 次イオン質量分析法)によりCu、WCNおよびSiの量の分析を行なった。また、同サン プルについてアニール後のCuの表面を顕微鏡で観察した。

[0032]

その結果を図7、図8及び図9に示す。図7は、WCN膜に起因する36度~38度のピークすなわち「第1のピーク」および42度~44度のピークすなわち「第2のピーク」のそれぞれの半値幅とC2日4の流量との関係を示している。図8はC2日4の流量とWCN膜の結晶性とバリア性との関係を示している。図9はSIMSの分析結果を示している。

[0033]

図8において、WCN膜の結晶性は、WCN膜に起因するX線回折における2つのピーク の半値幅で示している。また、WCN膜のバリア性は、前述した顕微鏡観察により評価し たものである。バリア性は、、×の三段階で評価した。 はバリア性が「優れている 」、 はバリア性が「許容範囲内である」、×はバリア性が「悪い」ことをそれぞれ示し ている。図10はCuがシリコン基板まで拡散することによりCu表面にピットPが生じる 様子を模式的に示したものである。図10(a)のようにCu表面にピットPが大量に発 生している場合はバリア性が「悪い」(×)、図10(b)のようにピットPが少ない場 合にはバリア性が「許容範囲内」()、図10(c)のようにピットPの発生が認めら れない場合はバリア性が「優れている」()と評価した。

【0034】

図 7 に示すように、 C₂ H₄ の流量の増加に伴い、第 1 のピーク及び第 2 のピーク共に半 値幅が大きくなることが確認された。ここで半値幅が狭いほど結晶性が良いためというこ とは既知であり、 C₂ H₄ の添加量が少ないほど結晶性が良好になることがわかる。 【 0 0 3 5 】

また図8より、第1のピークの半値幅が3.1以下の場合にはバリア性が許容範囲内であり、特に2.3以下の場合にはCuの拡散を防止できてバリア性が優れていることがわかる。また、第2のピークの半値幅が2.5以下の場合にはバリア性が許容範囲内であり、

10

20



特に1.8以下の場合にはCuの拡散を防止できてバリア性が優れていることがわかる。 既述のように半値幅が狭いほど結晶性が良いことから、結晶性が良好なWCN膜はCuに 対するバリア性も良好であることがわかる。

【0036】

さらに図9の分析結果では、横軸はサンプルの深さ方向の位置、縦軸は単位体積中におけるCu等のイオンの数をそれぞれ示している。図9から、「CuはWCN膜の表面もしくはその途中まで存在するもののある深さで止まっており、Si基板に相当する深さでは存在していない」ということがわかる。この結果からも CuはSi基板へは拡散しないことが認められ、WCN膜のバリア性が高いことがわかる。

[0037]

10

20

このように結晶質のWCN膜はバリア性が良好である。その理由は、結晶の配列により膜 が綴密になっており、Cuが通り抜けにくいためと考えられる。また結晶質であることか ら温度上昇に伴う膜の構造変化が起こらず、これによりバリア性の変化が起こらないから と考えられる。

【 0 0 3 8 】

ところで、上述のプロセスでは、WCN膜の成膜ガスとしてC₂ H₄ を添加しているが、 このC₂ H₄ は二重結合を持つ炭化水素ガスである。ここで、このような二重結合や三重 結合の炭化水素ガスを添加した場合のWCN膜の結晶性とバリア性への影響を確認する実 験を行った。図5に示すECRプラズマ装置を用いて、マイクロ波電力2.0 kW、主電 磁コイル電流83A、補助電磁コイル電流0A、ウエハ温度330、プロセス圧力2. 5~2.8 P a のプロセス条件でWCN膜を形成した。この際プラズマガスとしてArガ スを用い、炭化水素以外の成膜ガスとしてWF₆ ガスとN₂ ガスとH₂ ガスを用い、炭化 水素ガスとして一重結合を有するC₂ H₆ ガス、二重結合を有するC₂ H₄ ガスおよび三 重結合を有するC₂ H₂ ガスのいずれかを用いてWCN膜を形成した。導入ガスの流量は WF₆ / N₂ / 炭化水素ガス / H₂ / Ar = 8.3 / 8.3 / 8.3 / 8.3 / 100 (いずれも単位はsccm)とした。こうしてた得られた各々のWCN膜についてX線回 折を行うと共に、上述の方法にてCuに対するバリア性を確認した。

[0039]

その結果を図11に示す。第1および第2のピークとも半値幅はC₂ H₂ ガス<C₂ H₄ ガス<C₂ H₆ ガスの順で大きくなることがわかった。すなわち二重結合や三重結合を持 30 つ炭化水素ガスを用いる方が一重結合持つ炭化水素ガスに比べて結晶性が良くなること、 そしてこれに対応してCuに対するバリア性も向上することがわかる。

[0040]

図8および図11に示す実験結果を併せて考察すると、Cuに対するバリア性に関しては、第1のピークの半値幅が3.2以下の場合にはバリア性が許容範囲内であり、特に2.3以下の場合にはバリア性が優れていること、第2のピークの半値幅が2.6以下の場合にはバリア性が許容範囲内であり、特に1.8以下の場合にはバリア性が優れていることがわかった。

【0041】

上述の手法にて形成されたWCN膜は、バリア性のみならずカバレッジも良好である。こ 40 こでカバレッジとは、図12に示ように、凹部の肩部の膜厚をA、凹部の側壁の膜厚をB 、凹部の底壁中央部の膜厚をCとしたときに、B/AおよびC/Aで示される指標であり 、この値が大きい程カバレッジが良好ということになる。

【0042】

ここで、従来からバリア膜として考えられていたWN膜とWCN膜とについて、アスペクト比が5.2(深さが2.2µm、幅が0.425µm)の凹部に対しての成膜カバレッジについて比較する実験を行った。

【0043】

この際、WCN膜の成膜は、図5に示すECRプラズマ装置を用いて行い、プロセス条件は、マイクロ波電力2.7kW、主電磁コイル電流83A、補助電磁コイル電流0A、導 50

50

入ガスの流量がWF₆ / N₂ / C₂ H₄ / H₂ / A r = 8 . 3 / 8 . 3 / 8 . 3 / 8 3 . 3 / 8 3 . 3 / 1 0 0 (いずれも単位は s c c m)、ウエハ温度 3 3 0 、プロセス圧力 0 . 2 7 P aとした。またWN膜の成膜は、同じECRプラズマ装置を用い、プロセス条件は、マイ クロ波電力2.7kW、主電磁コイル電流83A、補助電磁コイル電流0A、導入ガスの 流量がWF。/N。/H。/Ar=8.3/8.3/83.3/100(いずれも単位は sccm)、ウエハ温度330、プロセス圧力0.27Paとした。 [0044]その結果、A部の膜厚はWCN膜は2500オングストロームであり、WN膜は1250 オングストロームであった。また各部位のカバレッジを図13に示す。図中Dは凹部の底 壁の側壁近傍の膜厚である。これにより凹部の全ての部位においてWCN膜の方がWN膜 10 よりカバレッジが良好であることが認められた。 [0045]このようにカバレッジが良好である理由は次のように考えられる、WF6とN2との反応 について考察すると、 $WF_6 + N_2 WN + NF_3 \dots \overrightarrow{1}$ $WF_6 + N_2 + H_2 WN + HF... \ddagger (2)$ $WF_6 + N_2 + C_2 H_4 WCN + HF... \ddagger (3)$ となりWCN膜は式(3)の反応により形成され、WN膜は式(1)および式(2)の反 応により形成される。 [0046]20 ここで反応の熱エネルギーの大きさは、式(1)>式(2)>式(3)であり、最も式(3)の反応が低い熱エネルギーであって熱反応が起こり易い。ところで上述のプロセスで はWCN膜やWN膜をプラズマCVDにより成膜しているが、プラズマは凹部の側壁部(B部)には当たらないので、当該側壁部は熱反応で成膜される。従って、前記側壁部の成 膜は、最も熱反応が起こりやすい式(3)の反応が有利であり、このためWCN膜の方が カバレッジが良好になると推察される。また凹部の肩部(A部)や底部(C部、D部)に はプラズマが当たり、このプラズマにより成膜されるが、前記側壁部のカバレッジ(B/ A)を大きくすると、前記底部のカバレッジ(C/A,D/A)も大きくなるので、既述 のように前記側壁部のカバレッジが問題となる。 [0047]30 このように凹部の側壁部のカバレッジが良好になると、当該側壁部のWCN膜の膜厚が大 きくなるので、Cu配線層と当該Cu配線層が形成されているSiO₂膜との間で、Cu配線 層の横方向への拡散が抑えられるという効果が得られる。

【0048】

さらに上述の手法にて形成されるWCN膜は絶縁膜に対する密着性が良好である。ここでWCN膜及びWN膜のSiO2 膜及びSiN膜に対する密着性について比較する実験を行った。ここで密着性の評価対象となる相手をSiO2 膜とSiN膜としたのは、図1に示す半導体装置においてWCN膜と接触するのはこれらの膜だからである。

【0049】

カバレッジの比較試験の際と同様のプロセス条件でWCN膜とWN膜とを形成し、スタッ 40 ドプル法により密着力を測定した。その結果、図14に示す結果が得られ、SiO₂ 膜及 びSiN膜に対してはWCN膜の方が密着性が大きいことが認められた。このようにWC N膜の密着性が良好である理由は、WCN膜のCとSiO₂やSiN膜のSiとの結合性が 良く、WCN膜とSiO₂膜等との間にC-Si結合が生成され、この結合により両者の間 の剥離が抑えられるためと考えられる。このようにSiO₂膜やSiN膜等のWCN膜が接 触している絶縁膜との密着性が良好になると、両者の間の膜剥がれが抑えられるという効 果が得られる。

【0050】

続いて W C N 膜の C 及び N の 組 成 比 と 密 着 性 と の 関 係 を 確 認 す る た め に 次 の よ う な 実 験 を 行 っ た 。 こ こ で は 、 プ ラ ズ マ ガ ス と し て A r ガ ス 、 成 膜 ガ ス と し て W F 。 ガ ス と C ₂ H ₄

(8)

ガスとN₂ ガスとH₂ ガスとを用いた。図5に示すECRプラズマ装置を用いて、プロセス条件、マイクロ波電力2.7 kW、主電磁コイル電流83A、補助電磁コイル電流0A、ウエハ温度330、プロセス圧力0.27PaにてWCN膜を形成した。この際、WF₆ ガスの流量は8.3 s c c m (一定)、H₂ ガスの流量は83.3 s c c m (一定)とし、C₂ H₄ ガスの流量を0 s c c m ~ 4 1.7 s c c m、N₂ ガスの流量を0 s c c m ~ 16.7 s c c mの範囲で変化させた。これにより、C / W比が0~1.23、N / W比が0~0.79の組成の異なるWCN膜を形成した。そして各条件にて作成したWCN膜のSiO₂ 膜及びSiN膜に対する密着性を、スタッドプル法により測定した。

【0051】

その結果を図15及び図16に示す。図16中縦軸はC/W比、横軸はN/W比をそれぞ 10 れ示しており、 ()はSiO₂膜及びSiN膜に対する密着性が各々3kpsi以上であ ることを、 (×)は3kpsi以下であることを示している。

【0052】

この結果より、WCN膜とSiO₂ 膜及びSiN膜との間の密着性はC及びNの組成比に依存し、SiO₂ 膜及びSiN膜に対して3kpsi以上の密着性を得るためには、0.12 <C/W<1.23の範囲、0<N/W<0.49の範囲に設定することが望ましいこと がわかった。

[0053]

また上述の手法で形成されたWCN膜は、WN膜に対して低抵抗である。このことを確認 する試験を行った。カバレッジを評価した際と同一のプロセス条件で、1000オングス 20 トロームの厚さのWCN膜とWN膜を形成した。そしてこれらWCN膜とWN膜のそれぞ れ面内の49ポイントについて比抵抗を測定した。その平均値は、WCN膜が145µ cm、WN膜は237µ cmであった。

【0054】

なお、本発明のWCN膜は、成膜ガスのうちのCを含むガスとして、炭化水素ガスの代わ りにCとFとの化合物ガス(以下「CF系ガス」という)例えばCF4 ガスを用いてもよ く、この場合にはカバレッジをさらに向上させることができる。

【0055】

ここで炭化水素ガスを用いてWCN膜を形成する場合と、CF系ガスを用いてWCN膜を 形成する場合とについて、アスペクト比が5.2の凹部に対しての成膜カバレッジを比較 30 する実験を行った。

[0056]

CF系ガスを用いてWCN膜を形成する際には、図5に示すECRプラズマ装置を用い、 プロセス条件は、マイクロ波電力2.7 kW、主電磁コイル電流83A、補助電磁コイル 電流0A、導入ガスの流量がWF₆/N₂/CF₄/H₂/Ar=8.3/8.3/0~ 16.7/83.3/100(いずれも単位はsccm)、ウェハ温度330、プロセ ス圧力2.5~2.7Paとした。この際CF₄ガスの流量を0sccm~16.7sc cmの範囲で変化させた。一方、炭化水素ガスを用いた場合のプロセス条件は、先に述べ たカバレッジ評価試験の場合と同一とした。

【0057】

その結果を図17に夫々示す。これによりCF系ガスを用いてWCN膜を形成ることにより、凹部の全ての部位においてカバレッジが向上することが認められた。この理由は、C2H4よりもCF4の方が気相中でのWCN形成反応が少なく、表面反応が多くなっているためと考えられる。

[0058]

またCF系ガスを用いて上記プロセス条件で形成したWCN膜についてX線回折を行った ところ、前述した第1及び第2のピークが存在することが確認できた。このことから、C F系ガスを用いた場合であっても結晶質のWCN膜を形成できることが確認できた。さら にこのWCN膜について、Cuのバリア性と、SiO2 膜及びSiN膜に対する密着性を評 価した。その結果、炭化水素ガスを用いた場合と同様のバリア性と密着性を有することが 40

認められた。

【0059】

本発明による半導体装置では、層間絶縁膜としてSiO2 膜の他に、SiOF膜やCF膜等 を用いるようにしてもよい。前記CF膜は低比誘電率の膜として着目されているが、密着 性が低いという問題があるので、このCF膜とWCN膜との密着性について次のように評 価した。

(10)

【 0 0 6 0 】

SiN膜の表面に7000オングストロームのCF膜を形成し、このCF膜の表面に10 00オングストロームのWCN膜を形成したサンプルを作成した。WCN膜の表面にテー プを貼って当該テープを剥がし、テープを剥がすときにCF膜とWCN膜との間で剥離が 起こるかどうかを目視で確認した。比較のために、WCN膜の代わりにWN膜を形成した サンプルにても同様の評価を行った。

10

この結果CF膜とWCN膜との間では剥離が認められなかったが、CF膜とWN膜との間 で剥離が認められ、WCN膜はWN膜よりもCF膜に対する密着力が大きいことがわかっ た。この際WCN膜とWN膜のプロセス条件は、上述のカバレッジの評価の場合と同様と した。またCF系ガスを用いて形成したWCN膜及びWC膜について同様の評価を行った ところ、これらの膜とCF膜との間では剥離が認められなかった。

[0062]

[0061]

このようにWCN膜とCF膜との密着性は良好であるが、CF膜等の層間絶縁膜との表面 20 に数十オングストロームのWCN膜やWC膜を形成し、この表面にWN膜を形成するよう にしても良好な密着性が得られる。

[0063]

さらにまた本発明では、WCN膜の成膜ガスである、Wを含むガスとしては、WF₆ガス 以外にWCl₆ガス、(C₅H₅)₂WH₂ガス、[(CH₃)₂N]₆W₂ガス、W[N (CH₃)₂]₆ガス、W[N(C₂H₅)₂]₆ガス、(C₃H₇C₅H₅)₂WH₂ ガス等を用いることができる。また炭化水素ガスとしては、C₂H₄ガス、C₂H₂ガス 、C₂H₆ガス以外に、CH₄ガスやC₆H₆ガス、(C₆H₅)CH₃ガス等を用いる ことができる。さらにNとHとを含むガスとしてNH₃ガスを用いることができる。また CF系ガスとしては、CF₄ガス以外に、C₂F₆ガス、C₄F₈ガス、C₅F₈ガス、 C₆F₆ガス、C₆F₁0ガス、C₆F₅CF₃(パーフロロトルエン)ガス等を用いるこ とができ、C₂H₂F₄ガス、CHF₃ガス、C₂H₂F₂ガス、C₆H₄(CF₃)₂ (1,4-ビストリフロロメチルベンゼン)ガス等のCHF系ガスを用いてもよい。 【0064】

また本発明の成膜プロセスでは、成膜初期にWとCとNとHとを含む成膜ガスを用いて成 膜を行い、この後WとNとHとを含む成膜ガスを用いて成膜を行うようにしてもよい。こ の場合には絶縁膜の表面にはWCN膜が形成され、WCN膜の上面にWN膜が形成される ことになるが、絶縁膜の表面にはWCN膜が形成されているのでカバレッジや絶縁膜との 密着性が良好であり、またCuに対するバリア性も良好なものとなる。

【0065】

さらに本発明では、プラズマ源としてECRを用いてWCN膜を形成したが、プラズマ源 としては、例えばICP(Inductive Coupled Plasma)等と呼ばれている、ドーム状の容 器に巻かれたコイルから電界及び磁界を処理ガスに与える方法等によりプラズマを生成す る装置を用いてもよい。さらにヘリコン波プラズマ等と呼ばれている例えば13.56M Hzのヘリコン波と磁気コイルにより印加された磁場との相互作用によりプラズマを生成 する装置や、マグネトロンプラズマ等と呼ばれている2枚の平行なカソードにほぼ平行を なすように磁界を印加することによってプラズマを生成する装置を用いてもよい。 【0066】

さらに、平行平板形と呼ばれている互いに対向する電極間に高周波電力を印加してプラズ マを生成する装置を用いてもよい。ここで図<u>18</u>に示すような平行平板形プラズマ処理装 50

置を用いてWCN膜を形成する試験を行った。まず、使用した平行平板形プラズマ処理装 置について簡単に説明する。平行平板形プラズマ処理装置の真空容器51内の下部にはヒ ータ、静電チャック、および下部電極(図示せず)を有する載置台52が設けられている 。載置台52の下部電極には、下部RF電源53によりRF電力が供給される。真空容器 51内の上部には、上部RF電源55によりRF電力が供給される上部電極(図示せず) を有するシャワーヘッド54が設けられている。真空容器51内は図示しない真空ポンプ により減圧することができるようになっている。また、図示しないガス供給源からシャワ ーヘッド54を介して真空容器51内に各種ガスを導入することができる。

(11)

[0067]

WCN膜を成膜する際のプロセス条件は、上部電極に60MHzで1.5kW、RF電力 10 を与え、(下部電極にはRF電力は与えなかった)、導入ガスの流量がWF₆/N₂/C 2H₄/H₂/Ar=8.3/8.3/4.2/83.3/100(いずれも単位はsc cm)、ウエハ温度360、プロセス圧力0.7Paとした。その結果、ECRプラズ マ装置を用いた場合と、ほぼ等しい特性を持つWCN膜が得られることが確認できた。 【0068】

最後に、WCN膜の結晶性に与えるプロセス温度(ウエハ温度)およびプロセス圧力の影響について試験を行った。その結果について説明する。WCN膜の成膜は、図5に示すECRプラズマ装置を用いて行い、プロセス条件のうち、ウエハ温度を209~476 の範囲で、プロセス圧力を0.33~20Paの範囲で、マイクロ波電力を1~4kWの範囲で変化させた。他のプロセス条件は、主電磁コイル電流79A、補助電磁コイル電流0A、導入ガスの流量がWF6/N2/C2H4/H2/Ar=4.7/2.3/4.7/93/100(いずれも単位はsccm)で一定とした。その結果得られたデータに基づいて、プロセス圧力およびプロセス温度と比抵抗との関係を示したのが図19のグラフである。

【0069】

また、図5に示すECRプラズマ装置を用いて、プロセス条件のうち、ウエハ温度を20 9~476 の範囲で、プロセス圧力を0.33~20Paの範囲で変化させ、他のプロ セス条件は、マイクロ波電力を2.7kW、主電磁コイル電流79A、補助電磁コイル電 流0A、導入ガスの流量がWF₆/N₂/C₂H₄/H₂/Ar=4.7/2.3/4. 7/93/100(いずれも単位はsccm)で一定として、WCN膜の成膜を行った。 その結果得られたデータに基づいて、比抵抗と第1および第2のピークとの関係を示した のが図20の表である。

[0070]

まず、図20を参照すると、比抵抗が小さくなるほど、第1および第2のピークの半値幅 が小さくなってゆくこと、すなわち膜の結晶性が高くなってゆくことがわかる。ここで、 図20を図8と比較参照する。図8には、第1および第2のピークの半値幅がそれぞれ3 .10および2.50の場合にバリア性が許容範囲であることが示されている。一方、図 20には第1および第2のピークの半値幅がそれぞれ3.05および2.39の場合の比 抵抗が347µ cmであることが示されている。このことから、比抵抗が少なくとも3 47µ cm以下の場合には、バリア性は許容範囲内にあることがわかる。また、値3. 10と値3.05との差、値2.50と値2.39の差を考慮すると、比抵抗は少なくと も350µ cm以下であれば、許容できるバリア性を持ったWCN膜を得ることができ ると結論付けられる。また、図8には、第1および第2のピークの半値幅がそれぞれ2. 30および1.80の場合にバリア性が優れていることが示されている。一方、図20に は第1および第2のピークの半値幅がそれぞれ2.31および1.65の場合の比抵抗が 275µ cmであることが示されている。このことから、比抵抗が少なくとも275µ cm以下の場合には、バリア性は優れていることがわかる。

[0071]

以上の前提のもとで<u>図19</u>のグラフを検討する。<u>図19</u>のグラフにおいて、縦軸は比抵抗 であり、横軸はプロセス圧力およびプロセス温度である。<u>図19</u>からわかるように、比抵 50

20

20

30

抗を350µ cm以下とするには、すなわち許容範囲のバリア性を有するWCN膜を得るためにはプロセス圧力を10Pa以下とすればよいことがわかる。また、プロセス圧力が5.8Paのときに比抵抗が274.7µ cmとなることから、優れたバリア性を有するWCN膜を得るためにはプロセス圧力を5Pa以下とすればよいことがわかる。なお図19のグラフのみを見ると、WCN膜の結晶性を高めるためにはプロセス圧力は低いほどよいと思われるが、実際にはプロセス圧力が低すぎるとプラズマの生成に問題が生じてくるため、プロセス圧力は0.05Pa以上であることが好ましい。

【 0 0 7 2 】

同様に図19からわかるように、比抵抗を350µ cm以下とするには、すなわち許容範囲のバリア性を有するWCN膜を得るためにはプロセス温度を250 以上とすればよ 10いことがわかる。なお、優れたバリア性を有するWCN膜を得るためにはプロセス温度を300 以上とすることが好ましい。なお、図19からはプロセス温度が高いほど優れたパリア性を有するWCN膜が得られることがわかるが、プロセス温度の上限は500 以下とすることが好ましい。その理由は、WCN膜より前に形成される他の層、例えば下層のCu配線層、最下層のトランジスタのP等のドープした拡散層の特性を変化させるからである。

【0073】

【発明の効果】

本発明によれば、バリア性の高い銅拡散防止膜を備えた半導体装置を得ることができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の半導体装置の一例の構造の一部を示す断面図である。

- 【図2】本発明の半導体装置の製造方法の一例を示す工程図である。
- 【図3】本発明の半導体装置の製造方法の一例を示す工程図である。
- 【図4】本発明の半導体装置の製造方法の一例を示す工程図である。
- 【図5】WCN膜の成膜処理を行うためのECRプラズマ装置を示す断面図である。
- 【図6】WCN膜のX線回折の測定結果を示すグラフである。
- 【図7】C2H4流量と半値幅との関係を示すグラフである。
- 【図8】C2H4流量と半値幅とCuに対するバリア性との関係を示す表である。
- 【図9】半導体装置のSIMS分析の結果を示すグラフである。
- 【図10】Cuに対するバリア性の評価方法を説明するための模式図である。
- 【図11】炭化水素ガスと半値幅とCuに対すバリア性との関係を示す表である。
- 【図12】カバレッジを説明するための断面図である。
- 【図13】WCN膜とWN膜のカバレッジを比較するための表である。
- 【図14】WCN膜とWN膜の密着性を比較するための表である。
- 【図15】WCN膜のCとNの組成比と密着性との関係を示す表である。
- 【図16】WCN膜のCとNの組成比と密着性との関係を示すグラフである。
- 【図17】CF₄流量とカバレッジとめ関係を示す表である。

【図18】WCN膜の成膜処理を行うための平行平板形プラズマ装置の構成を概略的に示す図である。

【図19】プロセス温度およびプロセス圧力と得られるWCN膜の比抵抗との関係を説明 40 するグラフである。

【図20】結晶性と比抵抗との関係を示す表である。

- 【符号の説明】
- 2 銅拡散防止膜
- 3 基板

11,12,13,14 層間絶縁膜

15,16 配線層

【図2】





【図3】

























	半伯		
C2H4流量 (SCCM)	第1のピーク	第2のピーク	Cuに対する バリア性
0	0.46	0.47	0
4.2	1.55	0.84	0
8.3	2.30	1.80	0
16.7	3.10	2.50	\bigtriangleup
33.3	4.20	3.00	×





【図11】

	半個		
ガス種	第1のピーク	第2のピーク	Cuに対する バリア性
C2H4 C2H6	2.3 3.2	1.8 2.6	0 4
C2H2	1.9	1.6	0

【図12】



【図13】

	カバレッジ(%)		
	B/A	C/A	D/A
WCN	20	32	28
WN	16	24	20

【図14】

	密着力(kpsi)			
	SiO ₂	SiO ₂ SiN		
WCN	4.5	4.2		
WN	2.3	1.8		

【図15】

N/WH	C/W比	密着性(kpsi) SiO2
0	0	<1/<1
0	0.48	5.0/4.7
0	0.79	6.2/5.1
0	0.98	5.4/3.7
0	1.23	5.4/4.2
0.48	0	2.3/1.8
0.49	0.12	4.0/3.7
0.47	0.24	4.5/4.2
0.42	0.34	6.2/5.2
0.4	0.54	4.2/3.9
0.39	0.75	5.1/4.2
0.32	0.98	6.1/3.4
0.79	0	2.1/1.2
0.78	0.3	2.8/1.8
0.74	0.41	2.1/2.4
0.7	0.62	2.6/2.0

【図16】



【図17】

CF4	A部	B部	C部	D部
0sccm	100%	16%	24%	20%
4.2sccm	100%	23%	36%	30%
8.3sccm	100%	27%	40%	34%
16.7sccm	100%	32%	45%	38%
C ₂ H ₄				
8.3sccm	100%	20%	32%	28%

【図18】







【図20】

比抵抗	半値幅		
(μΩ.cm)	第1のピーク	第2のピーク	
189	1.62	0.91	
275	2.31	1.65	
347	3.05	2.39	
420	4.02	2.98	
491	4.78	3.52	

フロントページの続き

(72)発明者 吹 上 紀 明東京都多摩市桜ヶ丘1-56-1 桜ヶ丘寮A-103

審査官綿引隆

(56)参考文献 特開平06-140400(JP,A) 特開平10-209073(JP,A) 特開昭63-301548(JP,A) 特開昭64-059938(JP,A) 特許第3003607(JP,B2)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H01L 21/3205 H01L 21/3213 H01L 21/768 H01L 21/285